



## 第5回生態学的関連種作業部会会合報告書

2004年2月2－5日  
ニュージーランド、ウェリントン

## 第5回生態学的関連種作業部会会合報告書

2004年2月2-5日  
ニュージーランド、ウェリントン

### 議題項目 1. 開会

#### *1. 1. 議長の選出*

1. 事務局次長が作業部会を開会し、ジリアン・ラット氏（ニュージーランド環境省）が議長として選出された。
2. 議長は、参加国、特に、加盟国としてはじめて参加した漁業主体台湾と韓国、及び、オブザーバーとしてはじめて参加したインドネシアを歓迎した。

#### *1. 2. 議題の採択*

3. 議題が採択された。議題は別紙 1 に記載されている。
4. 会合参加者のリストは別紙 2 に記載されている。
5. 作業部会に提出された文書のリストは別紙 3 に記載されている。
6. 作業部会の報告書の草案作成において事務局を支援するために各加盟国からのラポルツァーが任命された。

### 議題項目 2. 報告

#### *2. 1. 加盟国の報告 (2001年11月の前回会合以降実施された活動)*

7. オーストラリア、ニュージーランド、日本は、ERSWG4 で合意されたフォーマットに従って、生態学的関連種 (ERS) の問題に関する国別年次報告を提出した。漁業主体台湾と韓国もまた、ミナママグロ漁業及びERSに関する国別報告をはじめて提出した。国別報告は、CCSBT-ERS/0402/National Reports 01-05 として作業部会に提出された。
8. 漁業主体台湾は、混獲と偶発的捕獲に関する用語の定義について質問した。これらの用語の現在の使用は、国によってやや異なっていた。

#### *2. 2. 非加盟国の報告*

9. インドネシアは口頭による発表を行った。インドネシアのはえ縄漁業の主要な対象魚種は、キハダマグロとメバチマグロであり、ミナママグロは混獲で漁獲されている。インド洋におけるマグロに関するデータ収集システムが IOTC (インド洋マグロ委員会), OFCF (海外漁業協力財団) と CSIRO (オーストラリア連邦科学産業研究機構) の支援の下現在進行中である。インドネシアはサメに関する国内行動計画 (NPOA) の策定の準備をし

ている。

### **議題項目 3. 関連する国際協定のレビュー**

10. オーストラリアは、サメの保存管理に関する国内行動計画の策定に関する自国の文書（CCSBT-ERS/0402/04）を提出し、はえ縄漁業における海鳥の偶発的捕獲を削減するための NPOA の策定における進展状況（CCSBT-ERS/0402/05）について報告した。
11. ニュージーランドは、海鳥についての NPOA に関する自国文書（CCSBT-ERS/0402/10）を提出した。そのような規則／措置を公海で適用することの法律的側面について若干の議論があった。ニュージーランドはこの点についてさらに調査しているところである。漁業主体台湾は、最終 NPOA の写しを全加盟国に提供するよう要請した。
12. 日本は、海鳥とサメに関する NPOA をすでに策定し、2001 年に FAO に提出したことに留意した。（CCSBT-ERS/0402/Info03, CCSBT-ERS/0402/Info04）
13. 韓国と漁業主体台湾は、海鳥とサメについての NPOA を策定中であると報告した。
14. 討議の後、ERSWG は、国内行動計画は、海鳥とサメの偶発的捕獲の問題を明確化するための有益な枠組みであり、実現可能かつ効果的な解決を同定し、実施し、加盟国の意図と活動についてのコミュニケーションを可能にするとの結論を下した。

### **議題項目 4. ERS 作業部会に関連する他の組織の会合報告**

15. CCAMLR（南極海洋生物資源委員会）のオブザーバー（ニュージーランド保存省、ジャンス・マロイ）が会合に文書 CCSBT-ERS/0402/Info26 を提出した。同文書は、魚以外の捕獲に対する漁業の影響を評価し、それに対処するために CCAMLR が使用したプロセスの概要を提示した。
16. CCAMLR は、IMAF-WG（漁業に関連する偶発的死亡に関する作業部会）と呼ぶ作業部会を設置した。同作業部会は、魚類資源評価作業部会（FSA-WG）と同じ時期に、毎年ホバートで会合を行う。IMAF 作業部会の会合に先立ち、事務局は、漁期の中にオブザーバーが収集した海鳥と海産哺乳動物の相互関係に関するデータをまとめた。また、事務局は、IMAF-WG に海鳥の死亡を削減する目的の CCAMLR 保存措置の遵守のレベルに関するデータを提供する。CCAMLR で合法的に漁獲を行っているすべてののはえ縄船は、CCAMLR のオブザーバーを乗船させており、また CCAMLR の調査船も国内オブザーバーを乗船させることを義務付けられているため IMAF-WG に提供されるデータは包括的なものとなっている。
17. IMAF-WG は、オブザーバーの情報、及び、新しいまたは改善された緩和措置、海鳥資源の状態、地域漁業管理機関が実施するイニシアティブに関する情報のレビューを行う。このレビューにもとづいて、IMAF-WG は CCAMLR の科学委員会に助言と勧告を行う。2003 年 10 月の最近の会合では、IMAF-WG は、トリ・ラインの設計と効果に関する最近の情報のレビューを行い、科学委員会に勧告を行った。それは、関連の保存措置への変更につながった（CCSBT-ERS/0402/Info16）。

18. このプロセスは、効果的であり、CCAMLR は、認可を受けた漁船によるメロ漁業における海鳥の偶発的死亡への対処において顕著な進展を遂げた。CCAMLR が海鳥の問題を取り上げ始めた 1997 年に、推定 6,589 羽の海鳥が捕獲されていた。海鳥の偶発的死亡は、2003 年にわずか 15 羽が捕獲されるという程度まで段階的に減少した。これと並行して、CCAMLR が設定した保存措置の遵守は高水準に達した。たとえば、2003 年に、全投縄の 92%がトリ・ラインを使用して行われ、98%が夜間投縄で行われた。

**議題項目 5. 特に以下に関して、ミナミマグロ (SBT) に関連する種 (生態学的関連種) についての問題に関する情報と助言の提供**

**(a) ミナミマグロ漁業操業によって影響を受け得る種 (魚種及び非魚種の双方)**

19. 日本は、ミナミマグロ漁業における外洋性サメ類の標識放流計画 (CCSBT-ERS/0402/9) を提出した。日本は、きわめて低いレベルの標識回収及びその原因について留意した。加盟国は、いずれの標識回収の報告も確保し、また、必要な場合には、同様の標識放流計画、及びこれらの標識が回収される他の漁業と協力するためにあらゆる努力を払うべきことで合意した。
20. オーストラリアは、遠洋漁業が、東部オーストラリアのアカアシミズナギドリに及ぼす影響に関する文書 (CCSBT-ERS/0402/06) を提出した。この文書は、アカアシミズナギドリの東部オーストラリア個体群は、捕獲率を実質的に削減しないかぎり、実質的に減少すること、また、現行の偶発的捕獲を停止するか大きく引き下げる一連の緩和措置を緊急に策定する必要があると結論している。水中投縄シュートの使用、または、二組のトリ・ラインの使用とこの実験で用いられた加重縄の組み合わせなどの既存の措置は、捕獲率を許容可能なレベルまで引き下げることに成功しなかった。縄の加重の増加または時間的、空間的閉鎖の適用などその他の措置が、ミズナギドリの混獲を持続可能なレベルまで引き下げるために必要であろう。
21. 日本は、自国のミナミマグロ漁業における海鳥の偶発的捕獲削減のための青色染色餌とトリ・ラインの使用に関する文書 (CCSBT-ERS/0402/8) を提出した。同文書は、青色染色餌は、海鳥の偶発的捕獲の削減に効果があった (1000 針当たり 3-4 羽から 0-0.5 羽へ削減) との結論を下している。青色染色餌とトリ・ラインの組み合わせは海鳥の捕獲引き下げにさらに効果的であった。ビンナガとメバチの漁獲率において、青色染色餌と非染色餌の間に顕著な相違はないことが判明した。ミナミマグロ漁獲率の結果は、一貫していなかった。加盟国は、染色餌の使用の実用性、特に、このやり方が高コストである場合の実用性について討議した。餌が溶かされ、染色され、解凍された後その品質に劣化が起こるのであれば、初期の準備及びパッケージのプロセスの一部として餌の染色をすることは可能であり、コスト効果があるはずである。また、餌の形態と生存状態もまた海鳥の捕獲率に影響を及ぼし得るということが示唆された。加盟国は日本の調査が励みになるものであり、さらに探求の可能性があるということで合意した。日本の業界代表は、この戦略が高度に効果的であることがわかれば、関連の日本のまぐろはえ縄漁業に使用することを支持すると述べた。
22. オーストラリアは、黒色のハリスを南氷洋の深海はえ縄漁業で現在試験中であると報

告した。これらは、海鳥の相互作用の削減に効果的であり、比較的成本が低く、必要な場合容易に漁業に導入できる。オーストラリアの漁業者はまた、海鳥の漁具への引き寄せのリスクを削減するための黒色のサルカンの試験を検討した。

23. ニュージーランドは、自国水域内でのまぐろはえ縄漁業における海鳥、海産哺乳動物、海産爬虫類の偶発的捕獲に関する文書 (CCSBT-ERS/0402/11) を提出した。ニュージーランドは、国内のマグロ船団について達成されたオブザーバー捕捉率が低いことは、船舶のサイズとこれらの船舶が使用する漁港が多いという困難のためであったと述べた。ニュージーランドは、自国漁業のこの分野について、オブザーバー捕捉率のレベルを引き上げる努力をしている。
24. ニュージーランドは、南半球の海鳥資源へのミナミマグロ漁業の影響を削減するための効果的な戦略の策定、実施におけるすべての関連の利害関係者を含む協調的作業の重要性に留意しつつ、南方海鳥問題解決グループ (Southern Seabird Solutions) の役割と作業に関する最新情報 (CCSBT-ERS/0402/12) を提出した。
25. オーストラリアは、東部マグロ・カジキ漁業で漁獲された魚類の漁獲構成と生存状態を図示したオブザーバー・データに関する文書 (CCSBT-ERS/0402/07) を提出した。
26. これにより、本議題項目の下での文書の発表は締めくくられた。会合は、ERS 付託事項に従って委員会に提出されるミナミマグロ漁業との関連での ERS 問題に関する情報と助言の性格について討議した。

#### **(b) ミナミマグロ資源の状態に影響を及ぼすと思われる捕食種及び餌料種**

27. 日本は、ミナミマグロ漁業における硬骨類の分布に関する文書 CCSBT-ERS/0402/13 を提出した。オブザーバー・データでは、ミナミマグロ漁業で漁獲された7つの主要な非漁獲対象の硬骨種及びその分布における季節的相違が同定された。魚類の分布はその生態的特徴及び餌の分布、海洋条件によって決定されることが示唆された。
28. 日本は、安定同位体を用いて調査したミナミマグロ漁業における海鳥と魚類の栄養関係に関する文書 CCSBT-ERS/0402/14 を提出した。炭素及び窒素同位体分析が、科学オブザーバーが収集したサンプルについて実施された。これらの分析は、海鳥及び魚類の双方が占有する栄養レベルにおける範囲を示した。日本は、さらに多くのサンプルの収集と分析が種と栄養レベルの関係及び他の要因についてより高い明確さを提供すると述べた。
29. 日本は、議題項目 5 (a) と (b) に反映されている ERSWG の付託事項 2 (a) と (b) は、ERSWG によって同等の重要性を与えられるべきとした。日本は、今次 ERSWG 会合で、議題項目 5 (b) の下で提出を行ったのは日本だけだと述べた。日本は、将来の会合で本議題項目の下で資料を提出するよう他の加盟国を促した。ニュージーランドとオーストラリアは、自国の現在及び最近の管理及び調査の優先順位は、これらの魚種の漁業の影響の監視と緩和を含め、ミナミマグロ漁業が ERS に及ぼす影響の削減に焦点が合わせられていると述べた。オーストラリアはまた、同国内で、将来本件について ERSWG への提出が期待できる作業が進行中であること述べた。

### (c) 議題項目 5 の下での一般的討議

30. 日本、ニュージーランド、オーストラリアは、新加盟国が、付託事項 2 (a) と (b) に関する自国の作業について、将来の ERSWG 会合で報告するよう委員会が奨励すべきだとの見解を表明した。韓国と台湾は、会合の性格とプロセスを学ぶために ERSWG に参加したと述べた。これらの加盟国は、将来適切な場合に、これらの付託事項に関して情報の提供が可能であると述べた。
31. ニュージーランド、オーストラリア、日本は、すべての CCSBT 加盟国と協力的非加盟国が委員会の作業に全面的に参加するよう促した。オーストラリアは、韓国と漁業主体台湾がこれを達成する最初のかつもっとも容易な一步は、国別報告でまだ提供されていない混獲に関する情報を提出することであろうと示唆した。漁業主体台湾は、自国のオブザーバー計画はまだ試験段階にあるだけで、収集されたデータは限定されており、扱いには注意が必要であると述べた。報告のために収集されたデータをまとめ分析するには時間がかかると思われる。
32. ニュージーランド、オーストラリア、日本は、データ記録方式の開発及び混獲種の同定を含め、ERS に関する事項の実施及び報告のための能力の構築にあたり、他の加盟国及び協力的非加盟国への支援を申し出た。
33. 議題項目 5 (a) と 5 (b) に関する討議の主要な結果は以下のとおりである。
- 海鳥の偶発的捕獲を削減するための緩和措置としての青色染色餌の使用に関する現在までの調査の結果は有望である。適用上の困難を克服し、コストを最小限に抑える方策については調査する必要がある。
  - テストされたいくつかの複合した緩和措置/戦略は、単一措置よりも、海鳥の偶発的捕獲の削減により大きな効果を見せた。
  - 緩和措置の形態及び数には、海鳥の分布の地理的相違及び捕獲の関連リスクを考慮に入れる必要がある。
  - 付託事項 2 に関する情報の報告にはより多くの努力が必要である。

### 議題項目 6. 普及啓発活動

34. ニュージーランドは、2001/02 年漁期の間海鳥/漁業アドバイザーの活動に関する文書 CCSBT-ERS/0402/15 を提出した。ニュージーランドは、海鳥の偶発的死亡の削減に利用可能な措置に関する漁業者の意識の向上においてアドバイザー計画は効果的であったと述べた。日本は、法的権限をもたないアドバイザーがどのようにして政府が講ずる措置を実施できるかに関心があると述べた。ニュージーランドは、経験に基づきアドバイザーに法的権限が与えられていないという事実により、アドバイザーに対する船長の信頼が増し、このことで漁業者の自覚を高める最良の方法になると述べた。
35. 漁業主体台湾は、生態学的関連種についての指導、普及、啓蒙活動に関する自国計画

(CCSBT-ERS/0402/info28)を提出した。加盟国は、漁業主体台湾が最初の ERSWG 会合で提出を行ったことにつき台湾に謝意を表明した。加盟国は、遠洋漁船のためのこれらの資料の効果、漁業者を啓蒙するためのオブザーバーの乗船、資料作成の資金確保の方法を含め同文書中で提起されているいくつかの問題について討議した。

36. 日本の業界代表が、海鳥、サメ、海亀などの生態学的関連種の偶発的死亡を削減するために、同国のマグロ業界が行った啓蒙活動を紹介した。日本はまた、2003年に、主要なマグロ漁業主体及び漁業管理当局が参加した世界まぐろはえ縄会議を主催した責任あるまぐろ漁業機構(OPRT)の努力を紹介した。同会議の参加者は、共同宣言を採択し、その中で、海亀及び海鳥の偶発的捕獲とサメの混獲の管理を成功させるための努力を求めた。
37. 第4回 ERSWG 会合で合意されたとおり、事務局は、加盟国と協力して、閉会期間中に、はえ縄漁業における海鳥とサメの偶発的捕獲削減の必要性と方法について一般の意識を高めるために使用する啓蒙を目的としたパンフレットを作成した。これらのパンフレットは、各国語に翻訳され現在印刷中である。近く各加盟国に配布される予定である。
38. オーストラリアは、アホウドリ類の分類法が改定され、現在では24のアホウドリ類の分類群が認識されていることに留意した。オーストラリアは、現在のパンフレットの在庫の配布が終わり、第2版を印刷する前に、この変更を反映するためパンフレットを更新することを提案した。

#### **議題項目 7. 「緩和措置のための調査の優先順位」(ERSWG4 別紙 5) の最新化**

39. ERSWG は、優先順位には二つの異なる側面があることを認識した。それは、i) ERSWG が全体として確認した緩和に関する調査の重要性の表示、及び ii) 各国が実施すべき調査活動の優先順位付けがあるということである。これらの二つの優先順位は、各国が異なる形態の漁業を持つため、ある形態の緩和措置が効果的ではない、又は同じ条件での調査の重複が必要ではないであろうということになる。
40. オーストラリア、日本、ニュージーランドによる緩和措置への調査のための最新化された優先順位は別紙4に記載されている。漁業主体台湾と韓国は、次回委員会会合に報告を提出する前に、その調査の優先順位を別紙4に追加する。
41. 本議題項目の下、以下を考慮すると、
  - 海鳥の偶発的捕獲を削減するための緩和措置としての青色染色餌の使用に関する現在までの調査の結果は、運用及びコスト上の現在の問題にもかかわらず有望である。
  - テストされた複合した緩和措置／戦略は、単一の措置よりも、海鳥の偶発的捕獲の削減に一層効果的である。
  - 緩和措置の形態と数には、海鳥の分布における地理的相違及び関連するリスクのレベルさらに、漁業操業の相違を考慮に入れる必要があった。

ERSWG は、緩和に関する調査の二つの優先順位を以下の通り確認した。

- 海鳥の偶発的捕獲を削減する緩和措置としての青色染色餌の使用に関するさらに進んだ調査は、運用上の困難さを克服し、コストを最小限に抑える方策を含め奨励されるべきである。
- 海鳥の偶発的捕獲を削減するための多様な緩和措置／戦略に関するさらに進んだ調査が奨励されるべきである。

#### 議題項目 8. 「ERSWG 運営枠組み」の最新化 (ERSWG4 別紙 6)

42. 作業部会は、ERS の事項に関するデータ上の要件について討議した。加盟国は討議からいくつかの結論を引き出した。

- 加盟国は、ある分野では、将来の協調的作業に潜在的な利点があることを認識した。協調的な調査プロジェクトをケース・バイ・ケースで検討する必要がある、データの機密性の問題に対処する必要があることが留意された。
- ERSWG は、韓国と漁業主体台湾が CCSBT 科学オブザーバー計画基準に打ち出されたガイドライン (別紙 F, SC 8 報告)、ERSWG 調査優先順位 (別紙 4) 及び ERS 国別報告の枠組み (別紙 10, ERSWG4 報告) に従って、ERS に関する情報を収集し、提出することの重要性を表明した。
- オーストラリア、ニュージーランド、日本が何年にもわたり ERS の問題を取りあげていることから、ERSWG5 は、韓国、漁業主体台湾、インドネシアが、オブザーバー計画データ収集フォーム及び ERS に関する情報を収集するために使用される他のいずれのフォームも含めた、国内データ収集システムに関する情報を提供することに価値があることで合意した。オーストラリアとニュージーランドは、作業部会の加盟国が所有する ERS に関連するデータのリストの作成が必要であるとした。日本は、オブザーバー基準に従って情報を収集するために、特に新しい加盟国に努力を集中すべきであり、追加の負担は回避すべきであるとした。

43. ERSWG は、付託事項に関するデータ要求の義務付けについて討議したが、合意に達することはできなかった。以下のいくつかの問題が未解決のままとなった。

- データの質と解像度のレベル。オーストラリアとニュージーランドは、ERSWG に対し、できるかぎり高い解像度のデータを評価する努力を払うよう要請した。日本は、現在の国別報告のフォーマットが付託事項に対処するに十分であるとした。
- 日本、韓国、漁業主体台湾は、現在のデータ基準を超える増大した ERS データの収集と管理は、漁業活動、さらには、すでに限界があるマンパワー、財的資源及び調査能力に顕著な負担を生じさせ、おそらくミナミマグロを管理するという主要な任務を危険にさらすとの懸念を表明した。
- ニュージーランドとオーストラリアは、CCSBT の科学オブザーバー計画基準のデータ収集ランキングを、科学委員会が、海鳥の偶発的捕獲などの ERS 問題の重要性を考慮し、再検討する必要があるとした。日本、韓国、漁業主体台湾は、同基準は、



長年にわたる相当の議論を通じて昨年採択されたことを強調し、これらの基準は適切であり、変更の必要はないとした。

- オーストラリアとニュージーランドは、ERS のデータ収集、報告、機密性をめぐる政策上の問題に関し、ERSWG に助言を提供するよう委員会に要請できると提案した。日本は、現行の付託事項の下での現行制度がうまく機能しており、そのような助言を委員会に求める必要性は見当たらないとした。

44. ERSWG は、第 4 回 ERSWG 会合の報告「ERS 運営枠組み」の別紙 6 に提示された調査目的との関連で加盟国が達成した進展状況を検討した。

- ミナミマグロ漁業と ERS の相互作用の評価に関して、ERSWG は、ミナミマグロ漁業における海鳥の偶発的捕獲のレベルの推定を委員会に提供するとの目的をまだ達成していない。
- 加盟国は、ミナミマグロ漁業における偶発的捕獲に影響を及ぼすいくつかの要因の調査において進展を見せた。
- ERSWG は、運用上の枠組みに従って、かなりの数の緩和措置を開発し評価した。また、調査を進め、追加の緩和措置を実施するためにいくつかの積極的な措置がとられた。
- 普及啓発活動を強化するとの目的は、閉会期間中に実質的な進展を見せた。特に、ERSWG は、海鳥とサメに関するパンフレットを作成・印刷し、各国は国内の ERS に関する啓蒙活動に関する発表を行った。

45. ERSWG は、第 6 回 ERSWG 会合の準備として、作業の調整を円滑に進めるために、最新化された運営枠組み（別紙 5）を採択した。

#### **議題項目 9. 将来の調査活動のための提案**

46. ERSWG は、この議題項目の下では、将来の調査活動のための提案について討議しなかった。

#### **議題項目 10. 将来の作業計画**

##### ***10. 1. 次回 ERSWG 会合のための議題案***

47. 次回 ERSWG 会合のために提案された議題案は、委員会の検討のため、別紙 6 に記載されている。

##### ***10. 2. 閉会期間中の作業***

48. 第 6 回 ERSWG 会合の準備として、閉会期間中にいくつかの項目について進展させるべきである。韓国と漁業主体台湾は、別紙 4 へ緩和措置に関する調査のための調査優先順位を提供することで合意した。本会合は、また、オーストラリア、ニュージーランド、

日本が、韓国、漁業主体台湾及びインドネシアに、自国の ERS データ収集システムに関する情報を提供することに合意した。ニュージーランドは、海鳥に関する NPOA が完成した時点で、加盟国及び協力的非加盟国に回覧することに同意した。

#### **議題項目 11. その他の案件**

49. その他の案件はなかった。

#### **議題項目 12. 結論**

##### ***12. 1. 会合の報告の採択***

50. 会合は報告を採択した。

##### ***12. 2. 次回会合の時期に関する勧告***

51. ERSWG は、次回会合を 2005 年後期に開催し、ERSWG の会合を 2 年毎に開催することで合意した。

52. ERSWG は、委員会が、委員会の他の会合との関連で ERSWG の会合の開催を検討することを提案した。

##### ***12. 3. 閉会***

53. 会合は 2002 年 2 月 5 日午後 4 時 26 分に閉会した。

## 別紙のリスト

### 別紙

1. 議題
2. 参加者のリスト
3. 文書のリスト
4. 緩和措置での優先的調査
5. ERSWG の運営枠組み
6. 生態学的関連種作業部会の第 6 回会合の議題案

議題  
CCSBT—第 5 回生態学的関連種作業部会会合

1. 開会
  - (i) 議長の選定
  - (ii) 議題の採択
2. 報告
  - (i) 加盟国の報告（2001 年 11 月の前回の会合から実施された活動）
  - (ii) 非加盟国の報告
3. 関連する国際協定のレビュー
4. ERS 作業部会に関連する他の組織の会合報告
5. 特に以下に関連して、ミナミマグロに関連する種（生態学的関連種）に関わる問題に関する情報及び意見の提供
  - (a) ミナミマグロ操業によって影響を受ける種（魚種及び非魚種の両方）
  - (b) ミナミマグロ資源の状況に影響する捕食種及び餌料種
6. 普及啓発関連活動
7. ‘緩和措置での優先的調査’の最新化（ERSWG 4 別紙 5）
8. ‘ERSWG の運営枠組み’の最新化（ERSWG 4 別紙 6）
9. 将来の調査活動の提案
10. 将来の作業計画
  - (i) 次の ERSWG 会合の議題草案
  - (ii) 閉会期間中の作業
11. 他の作業
12. 結論
  - (i) 会合報告書の採択
  - (ii) 次期会合時期の勧告
  - (iii) 閉会

参加者リスト  
第5回生態学的関連種作業部会  
2004年2月2-5日  
ニュージーランド、ウェリントン

議長

ジリアン・ラット 環境省持続開発上席管理官

オーストラリア

サイモン・スマリー 農漁業林業省漁業養殖業国際漁業政策担当官  
ジェイ・ヘンダー 農漁業林業省漁業養殖業国際漁業政策担当官  
アンディー・ボッツワース オーストラリア漁業管理庁みなみまぐろ漁業管理官  
バリー・ベーカー 環境・文化遺産省野生生物管理課課長補佐  
ブレント・ワイズ 農漁業林業省農業科学局漁業海洋科学計画研究官

台湾

テッド・ティエン・シァング・ツァイ 農業行政委員会漁業室  
イ・サン・ニ 台湾海洋大学

日本

神谷 崇 水産庁資源管理部国際課課長補佐  
松永 浩昌 遠洋水産研究所研究官  
清田 雅史 遠洋水産研究所研究官  
三浦 望 日本鯉鮪漁業協同組合連合会国際事業部

ニュージーランド

アサー・ホーア 漁業省上席政策担当官  
スーザン・ウォー 漁業省上席研究官

ジャニス・マロイ	保存省上席種保護官
ジョアンナ・ピーレ	保存省保護事業計画官
シー・ジョン・パク	外務貿易省政策担当官
アンジェラ・ロスカム	漁業省政策担当官
カミラ・スカパ	ニュージーランド水産物協会第一政策顧問
バリー・ウェッバー	森林野鳥保護協会上席研究官
ジム・ニコルソン	保存省保存政策上席分析官

## 韓国

ダエ・イオン・ムーン	国立漁業調査開発研究所遠洋漁業部上席研究官
------------	-----------------------

## オブザーバー

## インドネシア

パーリン・タムブナン	海洋漁業省漁業資源部部長
イ・ジェデ・セダナ・メルタ	海洋漁業研究所

## CCSBT 事務局

成澤 行人	事務局次長
ボブ・ケネディー	データベースマネージャー

## 通訳

馬場 佐英美	
小池 久美	

文書リスト  
CCSBT－第 5 回生態学的関連種作業部会

各文書の末尾に関連する主な議題番号を括弧で示す。

**(CCSBT-ERS/0402/)**

01. Draft Agenda
02. List of Participants
03. Draft List of Documents
04. (Australia) Progress on Developing Australia's National Plan of Action for the Conservation and Management of Sharks. (3)
05. (Australia) Progress on Developing Australia's National Plan of Action for Reducing the Incidental Catch of Seabirds in Longline Fisheries. (3)
06. (Australia) The Impact of Pelagic Fishing on Flesh-footed Shearwater *Puffinus carneipes* in Eastern Australia. G. Barry Baker and Brent Wise (5. (a))
07. (Australia) Summary of Observer Data on Composition and Life-status of Fishes Caught in the Eastern Tuna and Billfish Fishery. (5. (a))
08. (Japan) Effect of Blue-Dyed Bait and Tori-Pole Streamer on Reduction of Incidental Takes of Seabirds in the Japanese Southern Bluefin Tuna Longline Fisheries.: Hiroshi Minami and Masashi Kiyota. (5. (a))
09. (Japan) Tag and release of the pelagic shark species in the SBT fishery.: Hiroaki Matsunaga and Hideki Nakano. (5. (a))
- 10 (New Zealand) National Plan of Action to Reduce the Incidental Catch of Seabirds in New Zealand Fisheries. Dawn Randall and Jim Nicolson. (3, 5. (a))
11. (New Zealand) Incidental capture of seabirds, marine mammals, and marine reptiles in tuna longline fisheries in New Zealand waters, 2000-01 to 2001-02. (5. (a))
12. (New Zealand) Southern Seabird Solutions – an Unpdate.: Janice Molloy. (5. (a), 6)
13. (Japan) Distribution of teleosts dominated in the SBT fishery.: Takahiro Nobetsu and Hideki Nakano. (5. (b))
14. (Japan) Trophic relationship of seabirds and fish in southern bluefin tuna longline fisheries using stable carbon and nitrogen isotopes.: Hiroshi Minami , Masashi Kiyota and Tomoya Onodera. (5 (b))
- 15 (New Zealand)New Zealand Northern Tuna Fleet: Report of Advisory Officer - Seabird/Fisheries Interactions 2001/02. Department of Conservation Science Internal Series 99. Department of Conservation, Wellington, New Zealand. 2003.: Kellian, D. (6)

**(CCSBT-ERS/0402/National Reports)**

01. (Australia) Member's Annual Report to ERSWG 5. (2)
02. (Japan) Annual Report of Japan. (2)
03. (New Zealand) New Zealand Country Report: Ecologically Related Species in the Southern Bluefin Tuna and Related Tuna Longline Fisheries in the New Zealand 200 n. mile EEZ, 2000–01 to 2001-02. (2)

**(CCSBT-ERS/0402/Info )**

01. (Japan) Review of the Japanese RTMP observer program in the high sea waters in 2001-2002 fishing years.: Masashi Kiyota and Hiroshi Minami. (2)
02. (Japan) Estimation of incidental take of seabirds in the Japanese southern bluefin tuna longline fishery in 2001-2002.: Masashi Kiyota and Yukio Takeuchi. (2)
03. (Japan) Report on the Assessment of Implementation of Japan's National Plan of Action for the Conservation and Management of Sharks of FAO.: JFA. (3 or 4)
04. (Japan) Assessment report on the implementation of Japan's National Plan of Action for reducing incidental catch of seabirds in longline fisheries.: JFA. (3 or 4)
05. (Australia) Spatio-temporal Trends of Longline Fishing effort in the Southern Ocean and Implications for Seabird Bycatch.: Geoffrey N. Tuck, Tom Polacheck, Cathy M. Bulman. (5. (a))
06. (Japan) Underwater Setting Device for preventing Incidental Catches of Seabirds in Tuna Longline Fishing.: Hisaharu Sakai, Hu Fuxiang and Takafumi Arimoto. (5. (a))
07. (Japan) Incidental take of seabirds in longline fisheries: Nature of the issue and measures for mitigation.: Masashi Kiyota. (5. (a))
08. (Japan) Attempts to reduce incidental take of seabirds in tuna longline fishery: Effectiveness of blue-dyed baits.: Hiroshi Minami and Masashi Kiyota. (5. (a))
09. (Japan) Can blue baits save seabirds? A new attempt to reduce incidental take of seabirds in tuna longline fishery.: Hiroshi Minami and Masashi Kiyota. (5. (a))
10. (Japan) Efforts to alter longline into environmentally friendly fishing method: wisdom contest between fishery and seabirds.: Masashi Kiyota. (5. (a))
11. (Japan) Standardized CPUE for the main pelagic shark species dominated in the SBT fishery.: Hiroaki Matsunaga and Hideki Nakano. (5. (a))
12. (Japan) Age and growth of blue shark (*Prionace glauca*) in the Indian Ocean.: Hideki Nakano and Satoshi Fuchigami. (5. (a))
13. (New Zealand) Longline sink rates of an autoline vessel, and notes on seabird interactions. Science for Conservation 183, Department of Conservation. 2001. Wellington, New Zealand.: Smith, N.W.McL. (5. (a))
14. (New Zealand) Sink rate of baited hooks on New Zealand pelagic tuna vessels. Department of Conservation Science Internal Series 123, Department of



- Conservation, Wellington, New Zealand. 2003.: Keith, C. (5. (a))
15. (New Zealand) Fish bycatch in New Zealand tuna longline fisheries, 2000–01 and 2001–02. (5. (a))
  16. (New Zealand) Changes to the CCAMLR Conservation Measure Relating to Minimisation of Incidental Mortality of Seabirds in the Course of Longline Fishing or Longline Fishing Research in the Convention Area.: Janice Molloy. (5. (a))
  17. (New Zealand) Tori line designs for New Zealand domestic pelagic longliners. Conservation Advisory Science Notes 248, Department of Conservation, Wellington, New Zealand. 1999.: Keith, C. (5. (a))
  18. (New Zealand) Developmental stages of the underwater bait setting chute for the pelagic longline fishery. Conservation Advisory Science Notes 246, Department of Conservation, Wellington, New Zealand.: Molloy, J., K. Walshe and P. Barnes. (5. (a))
  19. (Japan) Report of the predation survey by the Japanese commercial tuna longline fisheries (September, 2000 - September, 2002).: Tom Nishida and Yukiko Shiba.: (5. (b))
  20. (Japan) Update on result of feeding ecology analysis of southern bluefin tuna based on stomach samples collected from offshore longline vessels.: Tomoyuki Itoh and Kenichiro Omote.: (5. (b))
  21. (Japan) Guidance, Extension and Educational Activities about Ecologically Related Species.: Hiroshi Minami, Masahiko Kiyota and Hideki Nakano. (6)
  22. (New Zealand) Seabird/fisheries interactions – Final report of advisory officer. Conservation Science Advisory Notes 295, Department of Conservation, Wellington, New Zealand. 2000.: Keith, C. (6)
  23. (New Zealand) Video – Fishing the Seabird Smart Way – the New Zealand Experience.: Janice Molloy. (6)
  24. (New Zealand) The Tuna Fishers Folder. Department of Conservation, Wellington, New Zealand. 2001.: Department of Conservation. (6)
  25. (Australia) Proposal to Study Seabird-fishery Interactions in global Longline Fisheries. (7)

**(CCSBT-ERS/0402/Rep )**

01. Report of the Third Meeting of Ecologically Related Species Working Group (June 1998)
02. Report of the Fourth Meeting of Ecologically Related Species Working Group (November 2001)

### 緩和措置に関する調査の優先順位

近年多くの緩和措置が開発され、現在漁業者によって使用されている。これらの措置のいくつかについては、海鳥の偶発的捕獲を最小化する効果の面で更なる改善が調査を通じて可能である。いくつかの緩和措置については、主対象及び非対象魚種に対する効果に関しても評価が必要かもしれない。

既存の措置に加え、拡大委員会のメンバーは、新しい措置に関する調査を行っている。現在活発な開発が行われていないものの、概念上多くの可能性のある措置がある。

ERSWG は、拡大委員会による承認のために、既存の可能性のある緩和措置に関する調査を表にまとめた。この表は、加盟国によって現在実施されている調査を明示し、また協力の可能性のある分野を特定するために有用である。船団間に相違があるため、各国は調査について異なる優先順位をもっていることが認識されている。このため、各国の優先順位については、別々に示されている。

表はガイドとしてのみ使用されるものであり、柔軟性をもっておく必要がある。新しいアイデアや調査の結果が、今後各国の優先順位の変更につながるだろう。表は毎年更新することができる。

当拡大委員会の外部の国々により実施されている調査であって、拡大委員会が関心を有すると考えられるものも表に含まれている。

ERSWGの緩和措置に関する調査の優先順位

緩和措置	必要な調査	方法	調査実施国	加盟国別優先度 (高、中、低)					協力の機会	過去ERSWG 関連文書
				JP	NZ	AU	KR	TW		
現在使用されているもの										
夜間投縄	<ul style="list-style-type: none"> <li>SBTのCPUEに対する影響</li> <li>主対象外の魚類に対する影響</li> <li>海鳥の捕獲に対する光度の影響（例えば、月、雲）</li> <li>乗組員の障害を最小化する方法</li> <li>乗組員への効率に対する夜間投縄の影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存のデータベースの分析、海上での実験</li> <li>既存のデータベースの分析</li> </ul>	豪州 日本  -	高	低 <sup>1</sup>	高 <sup>2</sup>	中	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からのインプット</li> <li>設計試験</li> <li>分析結果の共有</li> <li>技術上の助言</li> </ul>	95/13, 95/29, 95/35, 95/37, 9706/3, 9706/11, 9706/25, 9806/10, 9806/17, 9806/25 0111/34 0111/69
投餌機	<ul style="list-style-type: none"> <li>トリ・ラインとのコンビネーションの効果</li> <li>異なるモデルの効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上での実験</li> <li>海上での実験</li> </ul>	- -	中	低	低	低	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からのインプット</li> <li>設計試験</li> <li>技術上の助言</li> <li>分析結果の共有</li> </ul>	95/14 9806/17 9806/25
縄の加重 (幹縄及びハリス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>異なる漁具毎の適切な重さ及び重りをつける位置</li> <li>SBTのCPUEに対する影響</li> <li>乗組員への障害を最小化する方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上での実験</li> <li>漁具の改善又は揚縄作業の変更</li> </ul>	豪州 日本 —  米国（ハワイ）	中	中	高	低	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からのインプット</li> <li>設計試験</li> <li>技術上の助言</li> <li>分析結果の共有</li> </ul>	95/33 95/39 9806/12 0111/23 0111/24 0111/53 0111/62 0402/Info14

<sup>1</sup> 夜間投縄は、NZのマグロ漁業で通常行われる。したがって、調査は優先事項ではない。しかし、NZは他のCCSBT加盟国及び非加盟国と協力する意欲がある。

<sup>2</sup> 豪州では、南緯30度以南で操業するマグロ漁業では夜間投縄が義務付けられている。南緯30度以北の水域で夜間投縄を行う必要性を評価するための調査は必要である。

緩和措置	必要な調査	方法	調査実施国	加盟国国別優先度 (高、中、低)					協力の機会	過去ERSWG 関連文書
				JP	NZ	AU	KR	TW		
餌の色付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>長く残らない素材の特定</li> <li>海鳥の捕獲削減の効果</li> <li>SBTのCPUEに対する影響</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の素材での試験</li> <li>海上での実験</li> <li>海上での実験</li> </ul>	米国(ハワイ) 日本 NZ	高	高	低	低	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からのインプット</li> <li>設計試験</li> <li>技術上の助言</li> <li>分析結果の共有</li> </ul>	0111/61 0402/08 0402/Info08 0402/Info09
トリ・ライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>異なる船団に対する最も効果的なデザイン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上での実験</li> </ul>	日本 豪州 NZ 米国(ハワイ)	高	高	高	中	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からのインプット</li> <li>設計試験</li> <li>技術上の助言</li> <li>分析結果の共有</li> </ul>	95/13 95/29 9706/15 9706/32 9706/6 9806/9 9806/17 9806/25 0111/34 0111/60 0402/08 0402/Info16 0402/Info17
音響装置	<ul style="list-style-type: none"> <li>海鳥の捕獲削減の効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上での実験</li> </ul>	日本 豪州 NZ漁業者による試験	低	低	低	低	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からのインプット</li> <li>設計試験</li> <li>技術上の助言</li> <li>分析結果の共有</li> </ul>	
サイド・セッティング	<ul style="list-style-type: none"> <li>船舶セットアップの変更の可能性</li> <li>海鳥の捕獲削減の効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計担当者及び漁業者からの助言</li> <li>海上での実験</li> </ul>	米国(ハワイ)	低	低	低	低	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からのインプット</li> <li>分析結果の共有</li> <li>技術上の助言</li> </ul>	
内臓及び餌の保持	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用済み餌の船上での保管方法</li> <li>海鳥の引寄せを最小化するための使用済み餌及び内臓の放出のタイミングと形態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からの助言</li> <li>漁業者からの助言</li> </ul>	NZ NZ	低	高	低	低	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>助言の共有</li> <li>漁業者からのインプット</li> <li>くず餌管理技術に関する技術上の助言</li> </ul>	

緩和措置	必要な調査	方法	調査実施国	加盟国別優先度 (高、中、低)					協力の機会	過去ERSWG 関連文書
				JP	NZ	AU	KR	TW		
緩和措置の コンビネー ション (CMM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>CMMを用いた海鳥の捕獲削減の効果</li> <li>SBTのCPUEに対するCMMの影響</li> <li>海中投縄及び縄加重</li> <li>二組のトリ・ライン及び縄の加重</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上での実験</li> <li>海上での実験</li> <li>海上での実験</li> <li>海上での実験</li> </ul>	日本 豪州 日本 豪州 豪州	高	高	高	低	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計試験</li> <li>技術上の助言</li> <li>分析結果の共有</li> <li>漁業者からのインプット</li> </ul>	
<b>開発中のもの</b>										
海中投縄	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術開発</li> <li>投餌の最善のポジション</li> <li>海鳥の捕獲削減の効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術者からの助言</li> <li>海上での実験</li> <li>海上での実験</li> </ul>	NZ 豪州 米国(ハワイ)  日本 豪州 NZ NZ 豪州	中	高	高	低	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>NZと豪州の共同出資</li> <li>漁業者からのインプット</li> <li>設計試験</li> <li>技術上の助言</li> <li>分析結果の共有</li> </ul>	95/6 9706/13 9706/17 9706/18 9806/32 0111/13 0111/25 0111/54 0402/Info06 0402/Info18
放水器	<ul style="list-style-type: none"> <li>海鳥の捕獲削減の効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上での実験</li> </ul>	日本	低	低	低	低	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からのインプット</li> <li>設計試験</li> <li>分析結果の共有</li> <li>技術上の助言</li> </ul>	0111/63
<b>可能性のあるもの</b>										
先進人工餌 ／擬似餌	<ul style="list-style-type: none"> <li>SBTは引きよせるが海鳥は引きよせない疑似餌の開発</li> <li>SBTのCPUEに対する影響</li> <li>海鳥の捕獲削減の効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>技術開発</li> <li>蓄養マグロでの試験</li> <li>海上での実験</li> <li>海上での実験</li> </ul>	- - - -	低	低	低	低	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からのインプット</li> <li>設計試験</li> <li>分析結果の共有</li> <li>技術上の助言</li> </ul>	

緩和措置	必要な調査	方法	調査実施国	加盟国別優先度 (高、中、低)					協力の機会	過去ERSWG 関連文書
				JP	NZ	AU	KR	TW		
釣針の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>海鳥の捕獲に対する既存の釣針の影響</li> <li>SBTのCPUEに対する既存の釣針の影響</li> <li>SBTのCPUEを最大化し、海鳥の捕獲を最小化する新しい釣針の開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上での実験</li> <li>海上での実験</li> <li>海上での実験による釣針の開発</li> </ul>	-	低	低	低	低	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からのインプット</li> <li>設計試験</li> <li>分析結果の共有</li> <li>技術上の助言</li> </ul>	
餌の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>生餌対死餌の形態の評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上での実験</li> <li>既存データセットの分析</li> </ul>	豪州	低	低	高	低	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からのインプット</li> </ul>	0402/06
まき網漁業の混獲に関する調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>SBT以外の混獲に関する監視</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海上での監視</li> </ul>	まき網漁業を有する国	—	—	中			<ul style="list-style-type: none"> <li>分析結果の共有</li> </ul>	
海域閉鎖 (時間的及び空間的)	<ul style="list-style-type: none"> <li>海鳥混獲における効果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存データセットの分析</li> <li>再方向付けされたデータの収集と分析</li> </ul>	豪州	低	中	高	低	低	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者からのインプット</li> <li>分析結果の共有</li> </ul>	0402/06

## ERS 作業部会の運営方法

委員会は、ERS 作業部会が以下に関する調査に基づく情報と助言を提供することを求めている。

- ・ ERS と SBT 漁業の相互作用の性質と程度を決定すること、
- ・ SBT 及びその他の漁業の ERS に対する影響を決定すること、
- ・ ERS の捕獲を削減するための現存するあるいは可能性のある措置を評価すること、
- ・ SBT 資源に影響を与える補食種と餌料種を評価すること。

ERS 作業部会は、更に教育上の活動のための最善の方法についての助言を作成する役割も持っている。ERS 作業部会は、これらの問題や調査の優先順位についての助言や勧告を、科学委員会を通じて委員会に提供する。

次の表は、委員会の検討及び承認のための運営の枠組みの詳細を表したものである。この枠組みは、更新されていくことが意図されている。この表にある作業分野は、ERS 作業部会にとって高い優先順位があると考えられるものであり、ERS 作業部会の会合における今後の主要な討議及びアウトプットの対象となるであろう。これは他の事項の協議を排除するものではない。

枠組みは、計画の進捗状態を勘案して、項目や情報が追加、削減あるいは修正できる場合は、ERS 作業部会の会合において検討される。

委員会の要求 (作業の大まかな範囲)	関係する 付託事項	調査課題/目的	インプット	ERS作業部会の手続き	アウトプット	タイム フレーム	状況
<b>ERS作業部会として現在の優先度が高い作業</b>							
<b>A) ERSのSBT 漁業との 相互作用の評価</b>	2(a) 3(a) (iii)	1) SBT漁業における海鳥及びその他の種の混獲ないし偶発的捕獲の推定値の提供.	ERS作業部会に対する加盟国の年次報告の関係箇所、科学論文、適当な場合にはデータ.	各加盟国は、ERS作業部会の3週間前までに配布できるよう、必要な文書あるいはデータを電子ファイルの形で事務局に提供する  ERS作業部会の議題項目として、提出された文書のレビュー、データの分析、及び委員会の報告書に含める項目を作成することを取り上げる	加盟国が提供した情報をまとめたERS作業部会から委員会への報告は、可能な緩和措置を含めたさらなる調査及び協力分野について助言を行い、それを特定する	ERS作業部会 6	毎年かつ継続中
	5, 6	2) SBT漁業において、どのような要因が海鳥の捕獲に影響を与えるか	ERS作業部会に対する加盟国の年次報告の関係箇所、科学論文、適当な場合にはデータ	各加盟国は、ERS作業部会の3週間前までに配布できるよう、必要な文書あるいはデータを電子ファイルの形で事務局に提供する  ERS作業部会の議題項目として、提出された文書のレビュー、データの分析、及び委員会の報告書に含める項目を作成することを取り上げる	海鳥の混獲に影響を与える主要な要因、さらに調査が必要な要因及び可能性のある緩和措置についての助言	ERS作業部会 6	—



委員会の要求 (作業の大まかな範囲)	関係する 付託事項	調査課題／目的	インプット	ERS作業部会の手続き	アウトプット	タイム フレーム	状況
<b>B) 緩和措置の開発及び その効果の評価</b>	3(a) (iv), 5	1) 海鳥の捕獲を 最小化するため、どのよ うにトリ・ラ インの設計と 装備が適正化 されるべきか 2) 青色染色餌の 開発 3) 夜間投縄の SBTのCPUEへ の影響に関する調査	ERS作業部会 に対する加盟 国の年次報告 の関係箇所、 科学論文、適 当な場合には データ、及び 漁業者からの 情報	各加盟国は、ERS作業部 会の3週間前までに配布で きるよう、必要な文書あ るいはデータを電子ファ イルの形で事務局に提供 する  ERS作業部会の議題項目 として、提出された文書 のレビュー、データの分 析、及び委員会の報告書 に含める項目を作成する ことを取り上げる	トリ・ラインの 設計と装備のガ イドライン (ERS作業部会3 の報告書の別添 6) の修正また は改善について の助言  多様な緩和措置 を含む追加措置 に関する助言	ERS作業部 会 6	—
<b>C) ERSのSBTとの相互作用</b>	2(b), 3(b)	1) “その他” の ERSの特定 2) SBTの餌及び 生態的関係の特 定					
<b>D) 教育及び広報活動</b>	5, 6	1) ERS 問題につ いての漁業者 の認識を高め る 2) トリ・ライン の適切な利用 について認識 を高める	加盟国の ERSWGへの 年次報告およ び科学文書か らの関連箇所 等  アホウドリの 分類に関する 情報の最新化	加盟国の見解及び閉会期 間中に得られた情報の交 換  パンフレットの再版前に 最新化された分類をERS 海鳥のパンフレットの草 案に反映させる	ERS海鳥パンフ レットの草案の 再作成  適切な教育及び 広報活動の必要 性に関する助言	パンフレ ット再版 の前	

委員会の要求 (作業の大まかな範囲)	関係する 付託事項	調査課題／目的	インプット	ERS作業部会の手続き	アウトプット	タイム フレーム	状況
ERS作業部会として優先度が高い将来の作業							
E) 将来の調査または活動 に対する提案 <sup>1</sup>	4		調査計画 科学論文の検 討の結果	調査計画の検討	委員会への勧告 調査課題／提案		毎年

<sup>1</sup> : E) の下での調査提案について、ERS作業部会 及びCCSBTが合意すれば、提案にある調査課題／目的は表に記載されている現在の作業優先順位が高い項目に移される。

**議題草案**  
**CCSBT—第6回生態学的関連種作業部会会合**

1. 開会
  - (i) 議長の選定
  - (ii) 議題の採択
2. 報告
  - 2.1 加盟国の報告（2004年2月の前回の会合から実施された活動）
  - 2.2 非加盟国の報告
3. 関連する国際協定のレビュー
4. ERS 作業部会に関連する他の組織の会合報告
5. 特に以下に関連して、ミナマガロに関連する種（生態学的関連種）に関わる問題に関する情報及び意見の提供
  - (a) ミナマガロ操業によって影響を受ける種（魚種及び非魚種の両方）
  - (b) ミナマガロ資源の状況に影響する捕食種及び餌料種
6. 普及啓発関連活動
7. 緩和措置のための優先的調査（ERSWG 5 別紙4）
  - 7.1 緩和措置調査表の最新化
  - 7.2 ERSWG 優先的調査の検討
8. ERSWG の運営枠組み（ERSWG 5 別紙5）
  - 8.1 ERSWG 運営枠組みの最新化
  - 8.2 運営枠組みの進捗の検討
9. 将来の調査活動の提案
  - 9.1 将来の調査への提案
  - 9.2 ERSWG の優先的調査の検討
10. 将来の作業計画
  - 10.1 次の ERSWG 会合の議題草案
  - 10.2 会期間中の作業
11. 他の作業
12. 結論
  - 12.1 会合報告書の採択
  - 12.2 次期会合時期の勧告
  - 12.3 閉会